

自転車通学申請書

- ①片道 2 km以内は申請を認めない。(武蔵藤沢駅～本校間は認めない)
- ②防犯登録をし、更に自転車保険に加入すること。保険加入は平成 30 年 4 月より義務化されている。
- ③自転車は所定の自転車置き場に駐輪し、安全点検を怠らないこと。(ロック・ベル・ライト・ブレーキ・反射板)
- ④ロック等、自転車の管理をきちんとすること。
- ⑤交通法規を遵守すること。(令和 8 年 4 月 1 日から青切符制度が自転車にも適用)
二人乗り・傘さし運転・ヘッドホン及びイヤホン等を装着しての走行・携帯電話を使用しながらの走行等は全て厳禁
- ⑥最寄り駅駐輪場等を利用する場合には、使用規定を遵守すること。
- ⑦事故の場合は、被害者・加害者を問わず学校に報告すること。また、先方の車には乗車しないこと。
- ⑧申請書提出日と登録ステッカーの受け取り日は、新入生ガイダンスで指示される。
- ⑨登録ステッカーは自転車の後輪部に貼付すること。
- ⑩登録ステッカー代 150 円は、入学後、担任に渡すこと。
※万一、登録ステッカーを損失したり、自転車を買い換えた場合には、事務室にて再申請・再購入し、後部に貼付すること。
※各学期末及び卒業時に自分の自転車を駐輪場に放置せず、必ず持ち帰ること。
- ⑪ヘルメットの着用が望ましい。(令和 5 年 4 月より努力義務)

----- き り と り -----

自転車通学申請書

提出先 事務室

令和 年 月 日

太枠内記入

ふりがな 生徒氏名		年	組	番
住 所		所属部活		
電話番号				
自転車通学 区間		距離片道 km		
防犯登録 番号	不明な場合には後日記入可能	本校ステッカー番号		